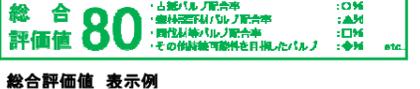
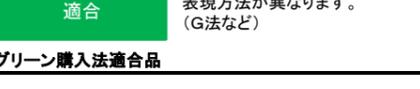
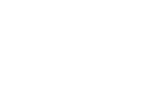
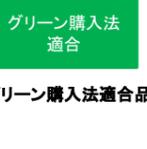
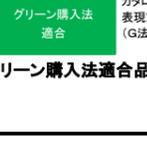


Ⅲ.草加市グリーン購入ガイドライン

分野	品目数	番号	調達品目	単位	判断基準	参考となるラベル等
1 紙類	6	1-1	コピー用紙	枚	<印刷・情報用紙> 次の1, 2のいずれかに該当すること。1, 2が難しい場合は3に該当すること。 1 エコマーク認定商品であること 2 グリーン購入法適合品(総合評価値80以上)であること 3 FSC森林認証制度、間伐材マーク、PEFC森林認証のいずれかのラベルが付いていること <衛生用紙> 1 エコマーク認定商品であること 2 古紙パルプ配合率100%であること	   
		1-2	フォーム用紙	箱		  
		1-3	インクジェットカラープリンター用塗工紙	枚		  
		1-4	塗工されていない印刷用紙	枚		  
		1-5	塗工されている印刷用紙	枚		  
		1-6	トイレトーパー	個		  
2 文具類	70	2-1	シャープペンシル	本	<文具類> 次の1, 2のいずれかに該当すること。1, 2が難しい場合は3, 4のいずれかに該当すること。 1 エコマーク認定商品であること 2 グリーン購入法適合品であること 3 消耗部分の交換・補充ができること 4 消耗部分の交換品・補充品であること	 
		2-2	シャープペンシル替芯	個		 
		2-3	ボールペン	本		 
		2-4	マーキングペン	本		 
		2-5	鉛筆	本		 
		2-6	スタンプ台	個		 
		2-7	朱肉	個		 
		2-8	印箱	個		 
		2-9	公印	個		 
		2-10	ゴム印	個		 
		2-11	回転ゴム印	個		 
		2-12	定規	本		 
		2-13	トレー	個		 
		2-14	消しゴム	個		 
		2-15	ステープラー	個		 
		2-16	ステープラー針リムーバー	個		 
		2-17	連射クリップ(本体)	個		
		2-18	事務用修正具(テープ)	個		
		2-19	事務用修正具(液状)	個		
		2-20	クラフトテープ	個		
		2-21	粘着テープ(布粘着)	個		
		2-22	両面粘着紙テープ	個		
		2-23	製本テープ	個		
		2-24	ブックスタンド	個		
		2-25	ペンスタンド	個		
		2-26	クリップケース	個		
		2-27	はさみ	個		
		2-28	マグネット	個		
		2-29	テープカッター	個		
		2-30	パンチ(手動)	個		
2-31	紙めくりクリーム	個				
2-32	鉛筆削(手動)	個				
2-33	OAクリーナー	本				
2-34	ダストブロワー	個				
2-35	レターケース	個				
2-36	メディアケース	個				
2-37	マウスパッド	枚				
2-38	丸刃式紙裁断機	個				
2-39	カッターナイフ	個				
2-40	カッティングマット	個				
2-41	デスクマット	個				
2-42	OHPフィルム	枚				
2-43	絵筆	本				
2-44	絵の具	セット				
2-45	墨汁	本				
2-46	のり	個				
2-47	ファイル	冊				
2-48	バインダー	冊				
2-49	ファイリング用品	個				
2-50	アルバム	個				
2-51	つづりひも	個				
2-52	カードケース	個				
2-53	事務用封筒(紙製)	枚				
2-54	窓付き封筒(紙製)	枚				
2-55	けい紙	枚				
2-56	ノート	冊				
2-57	パンチラベル	セット				
2-58	タックラベル	セット				
2-59	インデックス	セット				
2-60	付箋紙	個				
2-61	付箋フィルム	個				
2-62	ホワイトボード用イレーザー	個				
2-63	額縁	個				
2-64	ごみ箱	個				
2-65	リサイクルボックス	個				
2-66	名札(衣服取付型・首下げ型)	個				
2-67	籠かけ	個				
2-68	チョーク	本				
2-69	グラウンド用白線	本				
2-70	梱包用バンド	個				
3 家具等	15	3-1	いす	脚	<オフィス家具等> 次の1, 2のいずれかに該当すること。1, 2が難しい場合は3, 4のいずれかに該当すること。 1 エコマーク認定商品であること 2 グリーン購入法適合品であること 3 再生プラスチック、ポリマーリサイクル繊維を使用していること 4 間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源又は合法材であること <インテリア・寝装寝具> 次の1, 2のいずれかに該当すること。1, 2が難しい場合は3, 4のいずれかに該当すること。 1 エコマーク認定商品であること 2 グリーン購入法適合品であること 3 再利用素材(繊維くず、コットンリッター、反毛等)を使用していること 4 再生PET繊維、ケミカルリサイクル繊維等のリサイクル素材を使用していること	  
		3-2	机	脚		  
		3-3	棚	個		  
		3-4	ローパーティション	個		  
		3-5	コートハンガー	個		  
		3-6	傘立て	個		  
		3-7	ホワイトボード	個		
		3-8	カーテン	枚		
		3-9	布製ブラインド	枚		
		3-10	金属製ブラインド	枚		
		3-11	カーペット	枚		
		3-12	毛布	枚		
		3-13	ふとん	枚		
		3-14	ベッドフレーム	点		
		3-15	マットレス	点		

Ⅲ.草加市グリーン購入ガイドライン

分野	品目数	番号	調達品目	単位	判断基準	参考となるラベル等
4 OA機器等	15	4-1	電子計算機(パソコン)	台	次のいずれかに該当すること。	 エコマーク  省エネラベル  国際エネルギー スタープログラム  グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など) グリーン購入法適合品  E&Qマーク (リサイクルカートリッジ)  グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など) グリーン購入法適合品  モバイルリサイクルネットワーク ※会員企業は回収及びマテリアルサイ クルのシステムに係る判断基準を満たしています。
		4-2	プリンタ	台	<OA機器> 1 エコマーク認定商品であること 2 省エネラベルで基準達成100%以上のもの(緑色) 3 国際エネルギースタープログラムの基準を満たすもの 4 PCグリーンラベル表示があるもの 5 再生プラスチックを使用していること	
		4-3	スキャナ	台	<OA機器> 1 エコマーク認定商品であること 2 省エネラベルで基準達成100%以上のもの(緑色) 3 国際エネルギースタープログラムの基準を満たすもの 4 PCグリーンラベル表示があるもの 5 再生プラスチックを使用していること	
		4-4	磁気ディスク装置	台	<OA機器> 1 エコマーク認定商品であること 2 省エネラベルで基準達成100%以上のもの(緑色) 3 国際エネルギースタープログラムの基準を満たすもの 4 PCグリーンラベル表示があるもの 5 再生プラスチックを使用していること	
		4-5	ディスプレイ	台	<OA機器> 1 エコマーク認定商品であること 2 省エネラベルで基準達成100%以上のもの(緑色) 3 国際エネルギースタープログラムの基準を満たすもの 4 PCグリーンラベル表示があるもの 5 再生プラスチックを使用していること	
		4-6	シュレッダー	台	<電池> アルカリ電池又は充電式電池であること	
		4-7	記録用メディア	個	<電子式卓上計算機> 太陽電池を搭載していること	
		4-8	一次電池又は小形充電式電池	個	<掛け時計> 1 エコマーク認定商品であること 2 太陽電池及び小型充電式電池で作動するもの	
		4-9	電子式卓上計算機	個	<掛け時計> 1 エコマーク認定商品であること 2 太陽電池及び小型充電式電池で作動するもの	
		4-10	掛時計	個	<シュレッダー> グリーン購入法適合品であること	
		4-11	トナーカートリッジ	個	<カートリッジ> 使用済みカートリッジの回収システムがあること	
		4-12	インクカートリッジ	個	<カートリッジ> 使用済みカートリッジの回収システムがあること	
		4-13	携帯電話	台	<移動式電話> 1 グリーン購入法適合品であること 2 廃棄するにあたり回収するシステムがあること	
		4-14	PHS	台	<移動式電話> 1 グリーン購入法適合品であること 2 廃棄するにあたり回収するシステムがあること	
		4-15	スマートフォン	台	<移動式電話> 1 グリーン購入法適合品であること 2 廃棄するにあたり回収するシステムがあること	
5 家電製品	6	5-1	電気冷凍冷蔵庫	台	次のいずれかに該当すること。	 省エネラベル  統一省エネラベル  グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など) グリーン購入法適合品  エコマーク (テレビのみ該当)
		5-2	電子レンジ	台	<家電製品> 1 グリーン購入法適合品であること	
		5-3	エアコンディショナー	台	2 省エネ基準達成率100%以上のもの(緑色)	
		5-4	ガスヒートポンプ式冷暖房機	台	<テレビ> 1 エコマーク認定商品であること	
		5-5	ストーブ	台	2 省エネ基準達成率100%以上のもの(緑色)	
		5-6	テレビジョン受信機(TV)	台	3 グリーン購入法適合品であること	
6 自動車等	3	6-1	自動車	台	<自動車> 次のいずれかに該当すること。 1 次世代自動車であること(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル車) 2 低燃費かつ低排出ガス認定車であること 乗用車:平成32年度燃費基準達成車+低排出ガス車(☆4) 商用車:平成32年度燃費基準達成車+低排出ガス車(☆3以上) 軽貨物車:平成27年度燃費基準達成車+低排出ガス車(H30年基準☆4もしくはH17年基準☆3) 特殊用途車:平成22年度燃費基準達成車+低排出ガス車(☆3) 3 グリーン購入法適合品であること	 燃費基準達成車ステッカー  低排出ガス車認定ステッカー  グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など) グリーン購入法適合品  低燃費タイヤ統一マーク  エコマーク
		6-2	カーナビゲーションシステム	個	<タイヤ> 1 低燃費タイヤの表示がA以上であること(購入時に装着しているタイヤ、スタッドレスタイヤは対象外) 2 エコマーク認定商品であること 3 グリーン購入法適合品であること	
		6-3	乗用車用タイヤ	本	<タイヤ> 1 低燃費タイヤの表示がA以上であること(購入時に装着しているタイヤ、スタッドレスタイヤは対象外) 2 エコマーク認定商品であること 3 グリーン購入法適合品であること	
7 衣類・繊維製品	9	7-1	制服	着	次の1, 2, 3のいずれかに該当すること。1, 2, 3が難しい場合は4, 5のいずれかに該当すること。 <衣類・繊維製品> 1 エコマーク認定商品であること 2 グリーン購入法適合品であること 3 エコ・ユニフォームマーク貼付品であること 4 再利用材(繊維くず、コットンリッター、反毛等)を使用していること 5 再生PET繊維、ケミカルリサイクル繊維等のリサイクル素材を使用していること	 エコマーク  グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など) グリーン購入法適合品  エコユニフォーム  PETボトル 再利用 PETボトルリサイクル 推奨マーク
		7-2	作業服	着		
		7-3	帽子	点		
		7-4	作業手袋	双		
		7-5	靴	足		
		7-6	ブルーシート	枚		
		7-7	のぼり	点		
		7-8	蓆	点		
		7-9	モップ	点		
8 防災備蓄用品	10	8-1	ペットボトル飲料水	本	<非常食①> 1 賞味期限が5年以上であること	 エコマーク (消火器のみ該当)  グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など) グリーン購入法適合品
		8-2	アルファ化米	個	<非常食②> 1 賞味期限が3年以上であって、容器、付属の食器及び発熱材等について回収し再利用される仕組みがあること	
		8-3	保存パン	個	2 製品及び梱包用外箱に、名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること	
		8-4	乾パン	個	2 製品及び梱包用外箱に、名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること	
		8-5	レトルト食品等	個	<災害時用品> 1 携帯発電機は連続運転可能時間が3時間以上であること ただし、カセットボンベ型のものにあつては1時間以上であること	
		8-6	栄養調整食品	個	2 非常用携帯発電機は電気容量が100Wh以上であること	
		8-7	フリーズドライ食品	個	3 消火器はエコマーク認定商品又はグリーン購入法適合品であること	
		8-8	携帯発電機	台	<災害時用品> 1 携帯発電機は連続運転可能時間が3時間以上であること ただし、カセットボンベ型のものにあつては1時間以上であること	
		8-9	非常用携帯電源	個	2 非常用携帯発電機は電気容量が100Wh以上であること	
		8-10	消火器	個	3 消火器はエコマーク認定商品又はグリーン購入法適合品であること	
9 印刷	1	9-1	印刷(長期保存冊子等を除く)	件	<印刷> 1 印刷・情報用紙に係る判断の基準(「紙類」参照。)を満たす用紙が使用されていること 2 リサイクル適正Aランクの資材を使用すること(別紙表1参照) ※ただし長期保存する冊子等は除く 3 印刷物へリサイクル適性を表示すること ※適正ランクに応じて次の表現を併せて表示すること ①Aランクの資材のみ使用「印刷用の紙にリサイクルできます」 ②AまたはBランクの資材のみ使用「板紙にリサイクルできます」 ③CまたはDランクの資材を使用「リサイクルには適さない資材を使用しています」 4 植物由来の油を含有したインキであつて、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみ用いるインキが使用されていること 5 環境に配慮した印刷業者を選択すること	<用紙の参考ラベル>  エコマーク  FSC森林認証制度  間伐材マーク  PEFC森林認証 プログラム  Rマーク <インキの参考ラベル>  ベジタブルインキマーク <印刷業者の参考ラベル>  環境推進工場 マーク  CSR認定マーク  環境保護印刷マーク (クリオネマーク)  グリーンプリンティング 工場認定

別表1 古紙リサイクル適性ランクリスト

	【Aランク】	【Bランク】	【Cランク】	【Dランク】
	紙、板紙へのリサイクルにおいて阻害にならない	紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とならない	紙、板紙へのリサイクルにおいて阻害になる	微量の混入でも除去することが出来ないため、紙、板紙へのリサイクルが不可能になる
①紙	【普通紙】 アート紙/コート紙/上質紙/中質紙/更紙	-	-	-
	【加工紙】 抄色紙(A)*/ファンシーペーパー(A)* 樹脂含浸紙(水溶性のもの)	【加工紙】 抄色紙(B)* ファンシーペーパー(B)* ポリエチレン等樹脂コーティング紙/ポリエチレン等樹脂ラミネート紙/グラシンペーパー/インディアペーパー	【加工紙】 抄色紙(C)* ファンシーペーパー(C)* 樹脂含浸紙(水溶性のものを除く)/硫酸紙/ターポリン紙/ロウ紙/セロハン/合成紙/カーボン紙/ノーカーボン紙/感熱紙/圧着紙	【加工紙】 捺染紙/昇華転写紙/感熱性発泡紙/芳香紙
	【Aランク】	【Bランク】	【Cランク】	【Dランク】
②インキ類	【通常インキ】 凸版インキ/平版インキ(オフセットインキ)/溶剤型グラビアインキ/溶剤型フレキソインキ/スクリーンインキ	【通常インキ】 水性グラビアインキ/水性フレキソインキ	-	-
	【特殊インキ】 リサイクル対応型UVインキ☆ オフセット用金・銀インキ/パールインキ/OCRインキ(油性)	【特殊インキ】 UVインキ/グラビア用金・銀インキ/OCR UVインキ/EBインキ/蛍光インキ	【特殊インキ】 感熱インキ/減感インキ/磁性インキ	【特殊インキ】 昇華性インキ/発泡インキ/芳香インキ
	【特殊加工】 OPニス	-	-	-
	【デジタル印刷インキ類】 リサイクル対応型ドライトナー☆	【デジタル印刷インキ類】 ドライトナー	-	-
③加工資材	【製本加工】 製本用針金/ホッチキス等/難細裂化EVA系ホットメルト☆ PUR系ホットメルト☆ 水溶性のり	【製本加工】 製本用糸/EVA系ホットメルト	【製本加工】 クロス貼り(布クロス、紙クロス)	-
	【表面加工】 光沢コート(ニス引き、プレスコート)	【表面加工】 光沢ラミネート(PP貼り)/UVコート、UVラミコート/箔押し	-	-
	【その他加工】 リサイクル対応型シール(全離解可能粘着紙)☆	【その他加工】 シール(リサイクル対応型を除く)	【その他加工】 立体印刷物(レンチキュラーレンズ使用)	-
④その他	-	【異物】 粘着テープ(リサイクル対応型)	【異物】 石/ガラス/金物(製本用ホッチキス、針金等除く)/土砂/木片/プラスチック類/布類/建材(石こうボード等)/不織布/粘着テープ(リサイクル対応型を除く)	【異物】 芳香付録品(芳香剤、香水、口紅等)

リサイクル適正表示